■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：国都県】

『堤防整備・河道掘削・高潮対策等』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　　①堤防整備・河道掘削・高潮対策等の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

・洪水や高潮による河川からの氾濫を防ぐため、国、埼玉県、東京都の管理河川において堤防の整備や河川の掘削による流下断面の確保を実施する。

・現在、国では中川下流部の堤防整備を優先して実施中。埼玉県では河積の拡幅を図るため、河道拡幅や築堤、河床掘削を、東京都では護岸整備や河床掘削、堤防等の耐震対策（スーパー堤防整備を含む）を実施中。

◆堤防整備（国）

盛土工事状況

◆河道掘削（埼玉県）

◆高潮対策等（東京都）

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

国（江戸川河川事務所）、埼玉県、東京都

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：国県】

今回更新

『排水機場の増強』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　　②排水機場の増強の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

・中川・綾瀬川流域は、土地が低く水がたまりやすいため、堤防や河道の整備とあわせて、放水路や排水機場により江戸川や荒川など周囲の大河川に排水することにより洪水被害を防ぐ対策を進めています。これまで三郷放水路や首都圏外郭放水路等が整備され浸水被害の軽減に効果を発揮しています。

・今後も引き続き整備が必要であり、国においては八潮排水機場の増強を予定しています。

これまでに整備された主な放水路や排水機場

首都圏外郭放水路

三郷放水路・三郷排水機場

◆八潮排水機場（国）

八潮排水機場は、綾瀬川流域の浸水被害軽減のため、綾瀬川から中川に排水するための施設です。

八潮排水機場

◆大場川下流排水機場（埼玉県）

大場川下流排水機場は、大場川流域における浸水被害軽減のため、大場川の洪水を江戸川に排水するための施設です。

排水機場正面

排水機場内

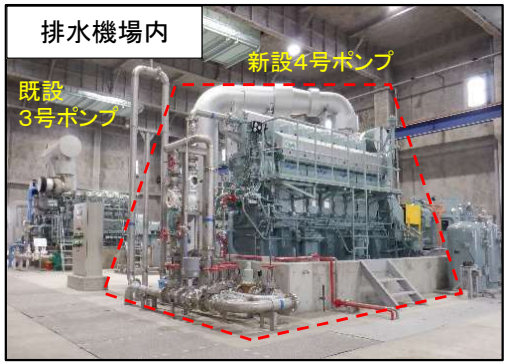

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

国（江戸川河川事務所）、埼玉県

『新たな調節池の整備』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　　③調節池整備・放水路整備・支川合流点処理の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的、内容】 河道のピーク流量を低減させるため、調節池の整備を実施する。

【実施場所】 原市沼調節池〈上の池〉（原市沼川）、小林調節池（野通川）、さきたま調節池（野通川）、上院調節池（古隅田川）
新和西上池調節池（綾瀬川）、岡泉調節池（隼人堀川） 下忍調節池（忍川）など

【今後の展開】 早期供用開始を目指して、まとまった用地が確保できた箇所から順次整備を進める。

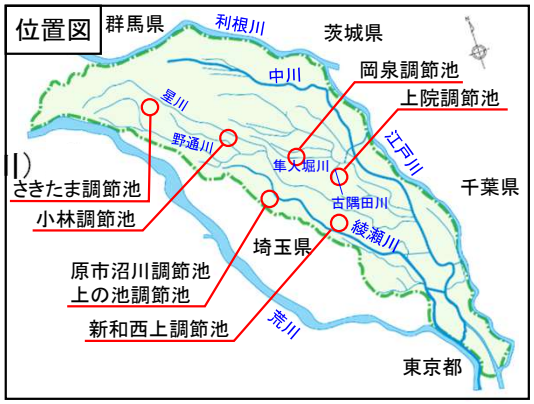

◆原市沼調節池〈上の池〉（原市沼川）

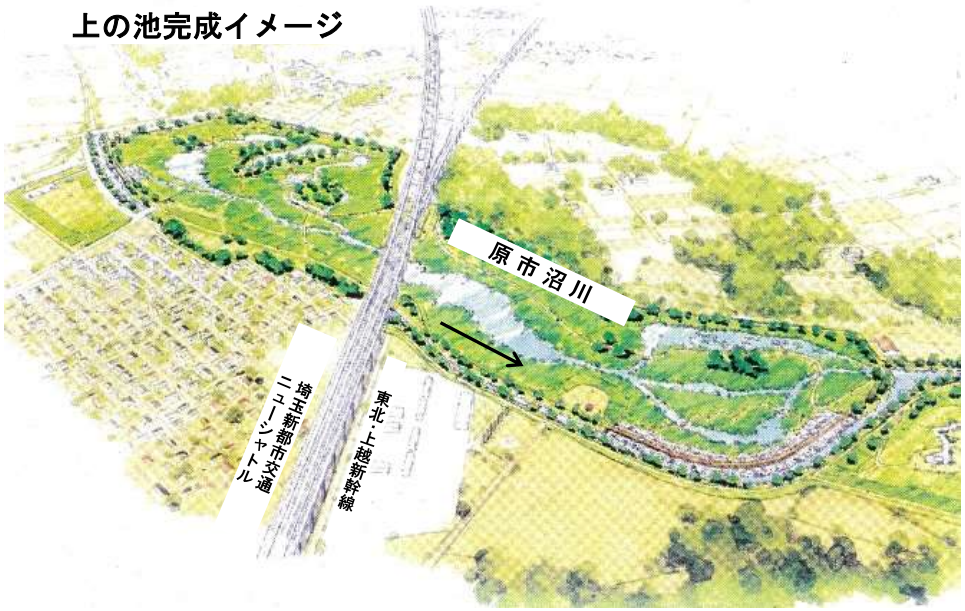

◆小林調節池（野通川）

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：県】

『調節池の整備』（整備済調節池の事例紹介）

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　　③調節池整備・放水路整備・支川合流点処理の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

◆権現堂調節池（中川）

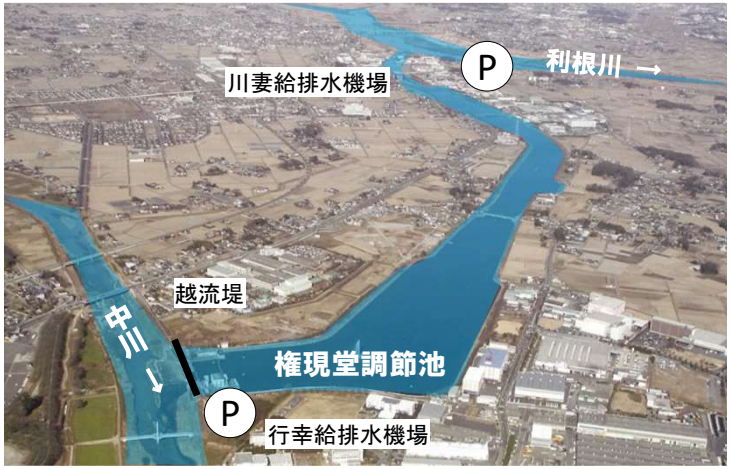

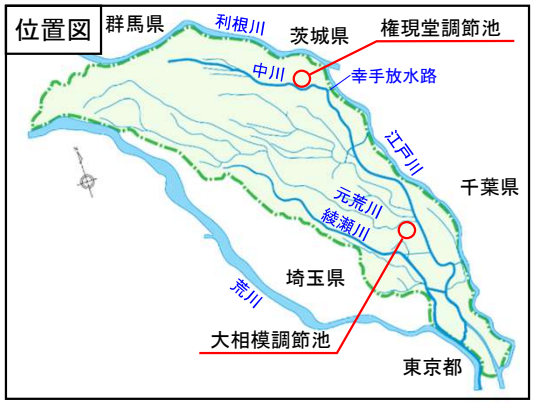

◆大相模調節池（元荒川）

■取組の概要

<u>権現堂調節池（容量：84万㎥／治水+利水+開発増分）</u>

中川流域では、住宅地の開発が急速に進み、自然游水機能が低下し、小降雨でも浸水被害が生じていた。また、人口増加と生活水準の向上があいまって、水需要が急増していた。このため、治水・利水を目的とする多目的調節池である権現堂調節池を整備した。

<u>大相模調節池（容量：120万㎥／治水+開発増分）</u>

県南東部地域は、近年の急激な都市域の拡大により、水田や畑などが減少し、湧水機能・保水機能も低下等から水害の危険性が増してきていた。これらを解決するため、河川調節池整備と新市街地整備を一体的に整備することにより、治水安全度の向上と水辺都市づくり（レイクタウン整備事業）を同時に行った。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

埼玉県

『既設調整池の活用』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　③調節池整備・放水路整備・支川合流点処理の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

◆工業団地調節池（庄兵衛堀川）

○位置図

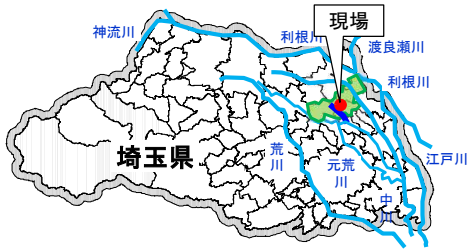

■取組の概要

【目的、実施内容】

庄兵衛堀川流域の浸水被害を早期に軽減させる対策として、既設の久喜菖蒲公園の調整池（工業団地調節池（昭和沼））を有効活用し、庄兵衛堀川の洪水を受け入れるための導排水路施設を整備する。

【実施場所】

・一級河川庄兵衛堀川／久喜市菖蒲町台地内外

【今後の展開】

・令和6年度出水期供用開始（予定）

『既設放水路の活用』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策　③調節池整備・放水路整備・支川合流点処理の加速化

※「各対策のスケジュール」における分類

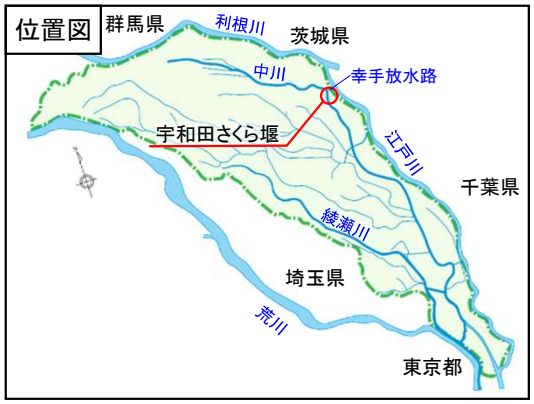

■取組の概要

【目的、実施内容】

中川流域の浸水被害を早期に軽減させる対策として、これまで以上に中川上流排水機場を有効活用し、中川の洪水を効率的に江戸川へ排水するための堰（宇和田さくら堰）を一級河川中川と幸手放水路との分流部に整備した。

令和3年6月1日から供用開始した。

【今後の展開】

より効果的な運用を検討する。

◆宇和田さくら堰（中川）

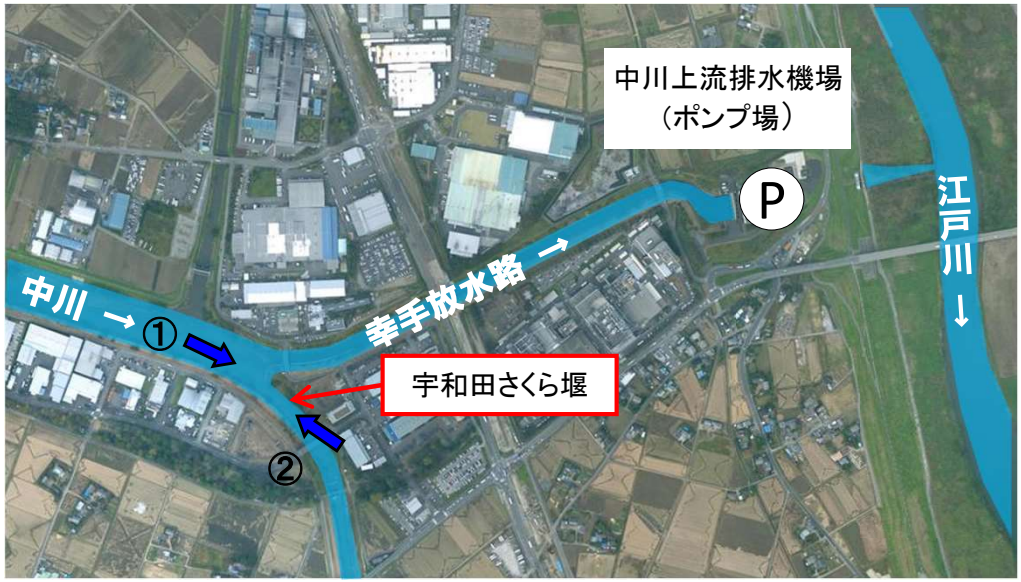

上流側（①から見た完成後の様子）

下流側（②から見た稼働時の様子

『新方川、会之堀川における 100 mm/h 安心プラン』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（1）洪水氾濫対策 ①堤防整備・高潮対策・河道掘削の加速化

（2）内水氾濫対策 ①都市浸水対策の強化

（3）流域の雨水貯留機能の向上 ①流域の関係者による雨水流出抑制対策の強化、③雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

◆新方川（河道拡幅）【埼玉県】

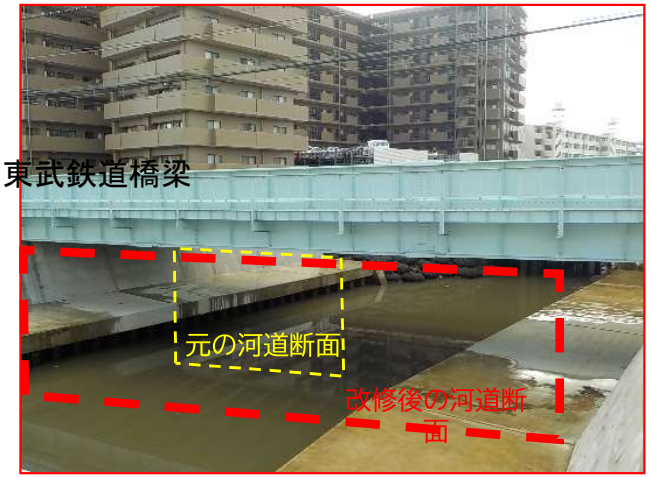

◆雨水貯留施設【春日部市】

◆ポンプ場整備【春日部市】

■取組の概要

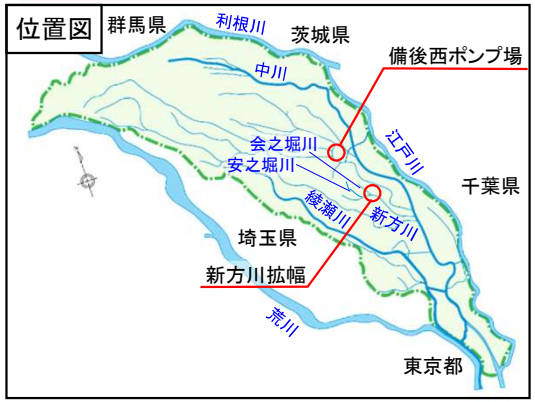

【目的】

・急激な都市化の進行による田畑の保水・遊水機能の低下や、河川勾配が緩やかであることから、降雨が流下できず浸水被害が頻発したり、排水能力を超える降雨により、内水被害が頻発してきた。これらを解消するため、流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせて推進することを目的にしている。

【実施内容】

・河川整備事業【新方川、会之堀川、安之堀川】（特殊堤による嵩上げ、河道拡幅等）

・下水道事業 （ポンプ場等整備等）

・雨水貯留施設整備

・ソフト事業 （ハザードマップ整備、自主防災組織等）

【今後の展開】

・平成20年8月降雨と同規模降雨に対して、床上浸水被害の解消と、浸水エリアの縮小を図る。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

埼玉県、春日部市

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：都】

『排水施設の整備（下水道）』、『下水道における雨水貯留施設の整備』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（2）内水氾濫対策　　①都市浸水対策の強化

（3）流域の雨水貯留機能の向上　　③雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

◆下水道の整備（東京都）

■取組の概要

・幹線やポンプ所など既存の基幹施設に加え、 雨水貯留施設の整備や枝線の増径、バイパス管の整備などを実施する。

・急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強する。

浸水対策のイメージ

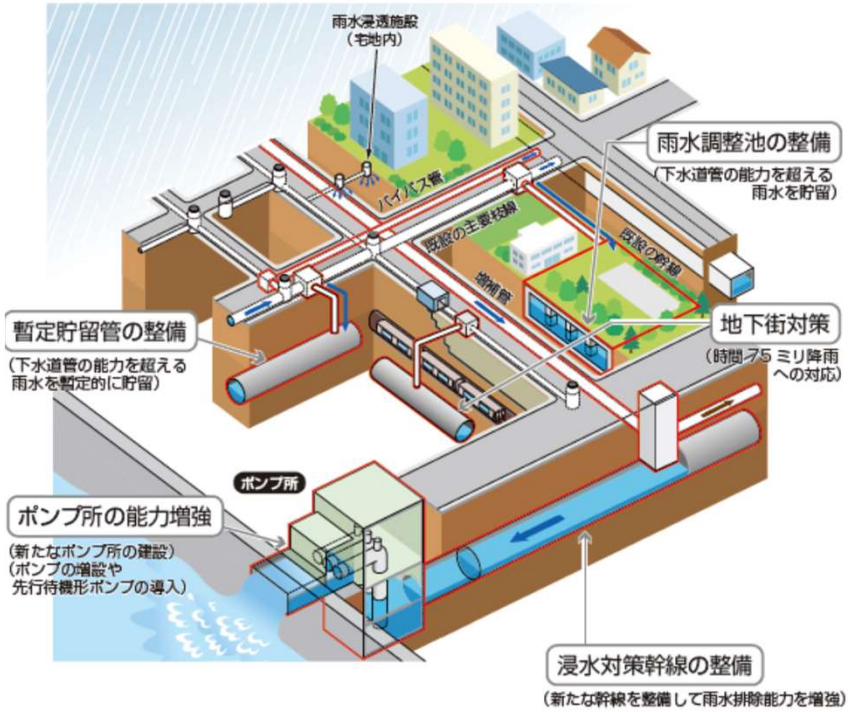

貯留施設の整備イメージ
（整備例）江戸川区中央

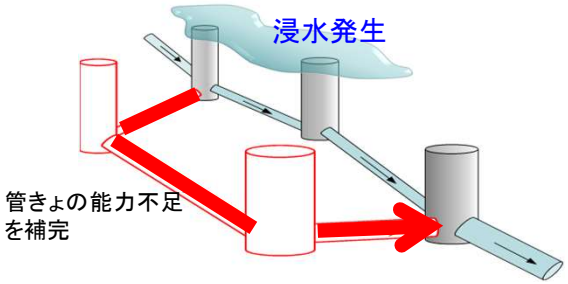

バイパス管の整備イメージ
（整備例）江戸川区北葛西、西葛西

これまでの下水道整備とストック効果

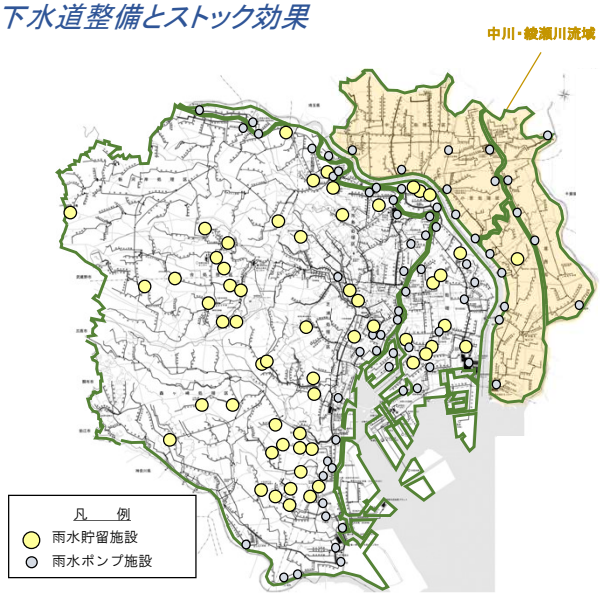

〈施設の整備状況〉※令和２年度末現在

・雨水貯留施設：58か所
　合計容量は約60万m³　（25mプール2,000杯分）

・雨水ポンプ施設：70か所
　合計排水能力は毎分約14万m³
　（１秒間で25mプール８杯分を空にできる能力）

〈令和元年東日本台風時の稼働状況〉

・雨水貯留施設全体の貯留率は約６割

⇩

浸水被害軽減に大きく貢献

※数値は東京23区部全域を示したものであり、中川・綾瀬川流域以外も含みます

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

東京都

『河川、水路等の計画的な浚渫』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（2）内水氾濫対策　　①都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

区市町の管理する一級河川、準用河川、幹線水路等において、土砂堆積等の状況を把握しながら、計画的な浚渫を実施している。

この取り組みにより、土砂の堆積によって流下能力が低下した河川や水路等の機能回復が図られるとともに、河道や水路内貯留の効果により、浸水被害の軽減が期待される。

◆対策の一例

白岡市（沼落）

浚渫前

浚渫後

白岡市では、緊急浚渫推進事業債を利用した幹線水路等の計画的な浚渫に令和2年度から着手し、令和3年度は沼落の浚渫を実施した。
市内全域の重要な水路について、令和6年度まで事業を実施する予定。

川口市（江川）

浚渫前

浚渫後

川口市では、緊急浚渫推進事業債を活用した1級河川、準用河川、普通河川の計画的な浚渫を令和2年度から着手した。
令和3年度は、辰井川、江川、前野宿川等の浚渫を実施した。江川では、支障木を撤去し、約50㎥の堆積土砂を撤去した。

伊奈町

伊奈町では、緊急浚渫推進事業債を利用した普通河川の計画的な浚渫をR4年度から着手し、浚渫を実施しています。この事業により、土砂が堆積し流下能力が低下した河川の機能回復が図られるとともに、河道内貯留の効果も期待されます。本事業は緊急浚渫推進事業債による起債事業で施行しました。

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：都県区市町】

『開発に伴う雨水流出抑制対策の指導・促進』、『住宅における各戸貯留』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（3）流域の雨水貯留機能の向上　　①流域の関係者による雨水流出抑制対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類

◆開発に伴う雨水流出抑制施設の整備（草加市）

施工中

完成（内部）

松原団地建替事業に伴い、市開発条例及び埼玉県雨水流出条例に基づいた雨水流出抑制施設を整備した。大雨時には最大約10,500㎥を貯留する、東西に約76m、南北に約37mの地下貯留施設である。

◆開発に伴う雨水流出抑制施設の整備（三郷市）

施工前

施工中

完成（内部）

三郷中央地区の開発に伴い、市開発条例及び埼玉県の雨水流出抑制施設の条例に基づいた「新和調整池」。大雨時には最大約13,500㎥を貯留する、東西に約50m、南北に約40mの地下調整池である。

■取組の概要

市街化の進展による流出増大を抑制するため、開発規模に応じて各指導主体から必要な流出抑制対策の指導、義務づけ等を実施している。

また、自治体の基準の対象にならない小規模開発については各戸貯留施設の設置等の対策に努めており、条例での義務づけや費用助成等を行っている。

位置図

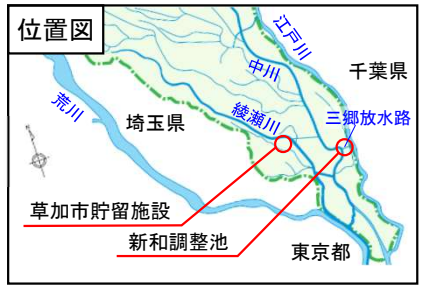

◆雨水貯留浸透施設の設置費用の補助（上尾市）

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

茨城県、埼玉県、東京都、各区市町

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：都区市町】

『下水道における雨水貯留施設の整備』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（3）流域の雨水貯留機能の向上　　③雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

多数の自治体において、大雨時の流出抑制対策のため、下水道計画に流出抑制のための貯留管や調整池等を位置づけ、整備を実施している。

◆公園地下に流出抑制施設を整備（さいたま市）

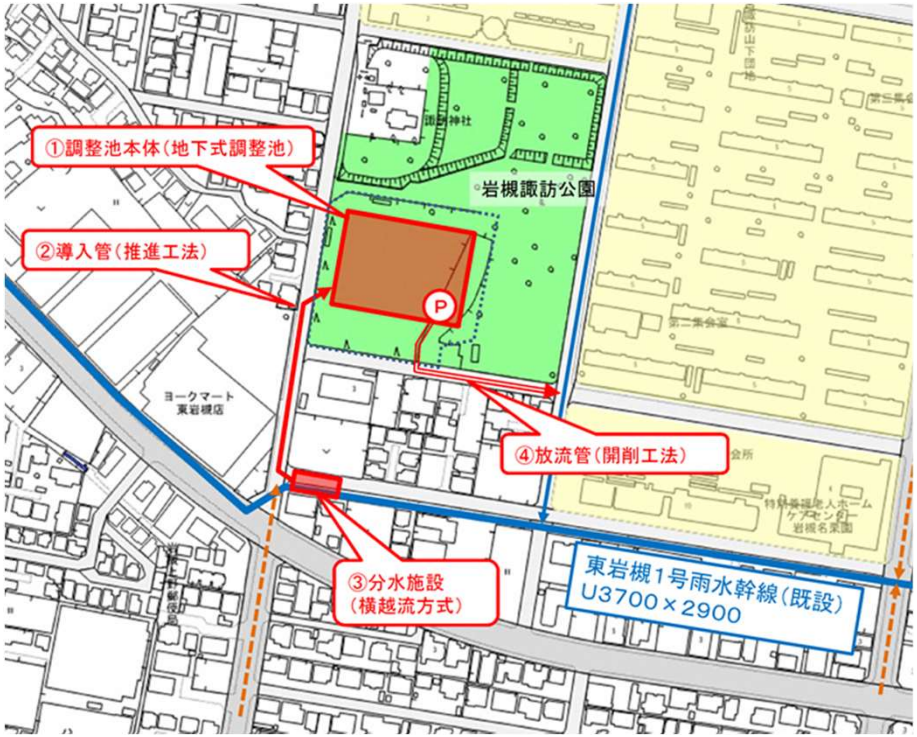

・流出抑制の取組みとして、岩槻諏訪公園の地下に雨水貯留施設を整備。
・令和元年度に工事着手し、令和4年度末完成予定
・施設規模は、17,900㎥

◆下水道貯留管の築造等（川口市）

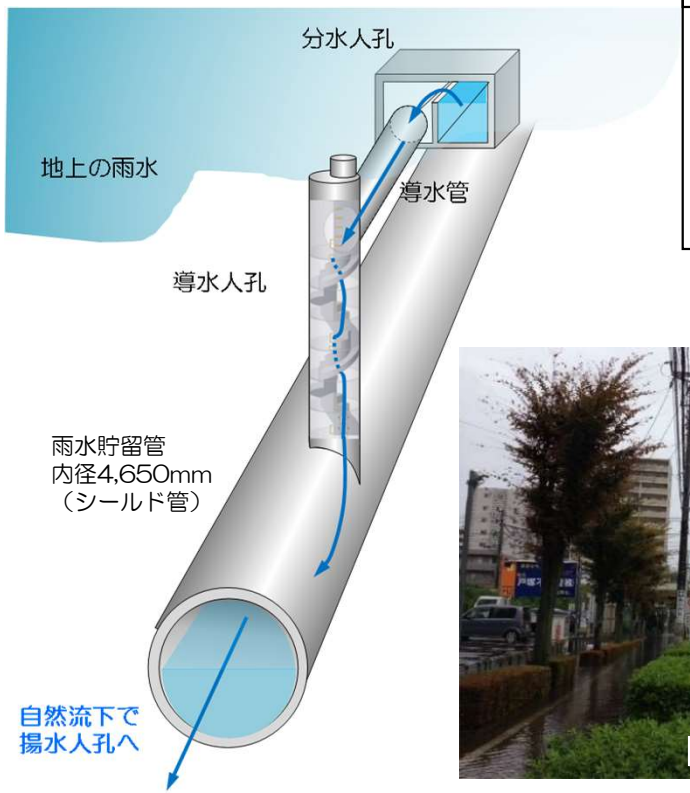

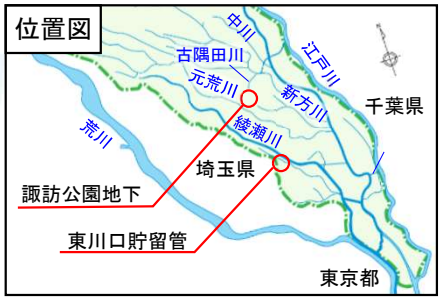

平成25年10月　台風25号による浸水状況

・東川口駅周辺において繰り返し発生する浸水被害を軽減するため、下水道貯留管の築造等の浸水対策事業を下水道計画に位置づけ、令和元年度より5ヶ年の計画で実施している。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

東京都、さいたま市、熊谷市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、北本市、八潮市、三郷市、吉川市、伊奈町、宮代町、松伏町、江戸川区

『校庭貯留・公園貯留』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（3）流域の雨水貯留機能の向上　③雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

大雨時の流出抑制対策の一例として、学校の校庭を調節池として利用し雨水を一時的に貯留する校庭貯留が多くの自治体で実施されている。

また、私立大学と協議し、校庭に市が貯留施設を設置をする検討を行っている自治体（幸手市）もある。

小中学校の校庭のほか、公園、グランドを利用した貯留施設の設置も行われている。（三郷市）

◆対策の一例

羽生市立羽生南小学校

・施設の規模1,266 ㎥（25mプール約3杯分）として、令和元年に整備完了。

・令和2年6月の集中豪雨（累計雨量92mm、時間最大雨量38mm）では、計画容量相当の貯留がされ、学校周辺の冠水被害の軽減に効果を発揮した。

三郷市半田公園

グラウンド部の貯留
グラウンド外周を約41cm嵩上げげすることにより雨水をグラウンドに貯留することができる。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

埼玉県、さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、伊奈町、松伏町

『貯留函渠の整備』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（3）流域の雨水貯留機能の向上　③雨水貯留浸透施設の整備

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

大雨時の流出抑制対策として、貯留函渠の整備を流域貯留浸透事業にて実施。

◆貯留函渠の整備（行田市）

これまで自然流下の雨水管により雨水対策を実施してきましたが、排水先である排水路の影響により浸水被害が発生してきました。その対策として貯留函渠を整備し、貯留函渠に貯水した雨水は排水先である排水路の水位が下がりしだいポンプが稼働するよう制御されています。

財源については防災・安全交付金を活用。

『田んぼダム（水田貯留）による流出抑制対策』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（3）流域の雨水貯留機能の向上　②水田の貯留機能の向上

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

水田が持つ水を貯める機能を向上することにより雨水の流出抑制を図るものである。貯留機能の向上のために水田から排水路へ接続されている管渠の改修や堰板の設置等を行うものである。

対策工事や降雨時の対応等には耕作者等の協力が不可欠であることから、行政や耕作者等の関係者との協働により事業実施を行う必要がある。

◆貯留函渠の整備（行田市）

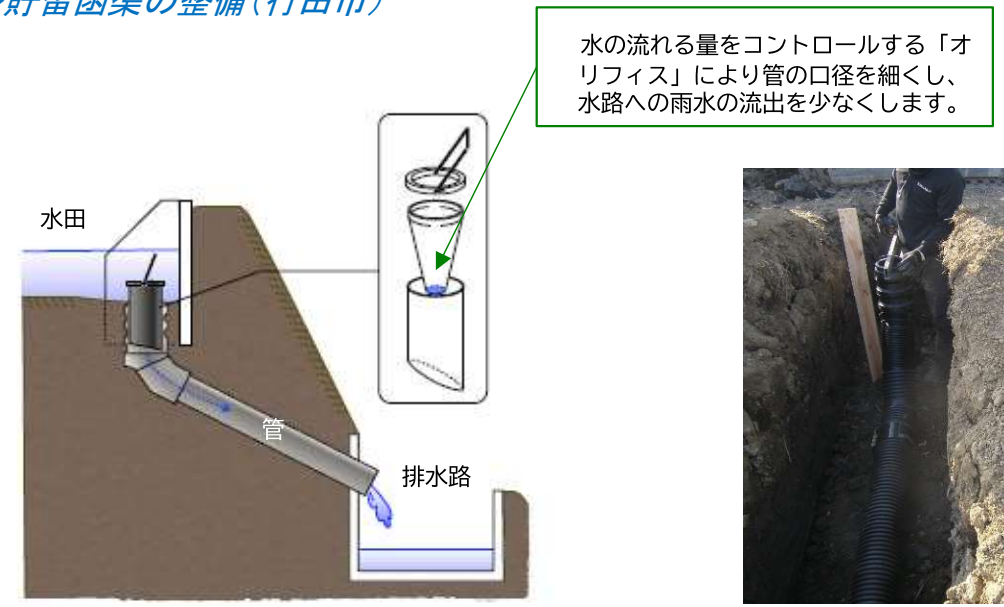

管渠工事の状況

行田市では、令和2年度から市内の多面的機能活動組織へ田んぼダムの取組を市から協力依頼し、現在16組織の活動面積は966haです。

また、令和4年度から忍川流域の星宮地区において、試験的に6haの田んぼへ水位調整管を市で設置しました。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

行田市

『内水氾濫対策のための調査検討』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

（2）内水氾濫対策　①都市浸水対策の強化

※「各対策のスケジュール」における分類

◆対策の一例（幸手市）

内水対策の検討のため浸水シミュレーションを行い対策効果の検証を行った。今後はシミュレーションの結果を利用した内水の浸水リスク情報の提供にも活用が見込まれる。

現況

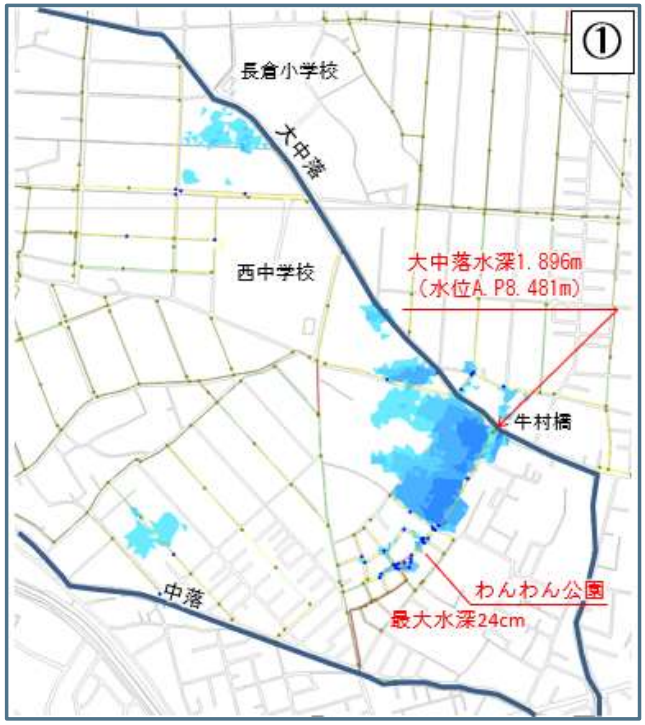

改修後

市内の浸水被害低減を早期に実現する計画策定を目的とし、平成26年度から水路・河川の現況データ取得や雨水排水施設モデル化等の基礎調査に着手した。平成30年度には中5丁目・緑台2丁目地内等浸水常襲地区の調査や浸水シミュレーションにより、調節池の設置やポンプ増強等による対策の検討を行った。令和4年度についても、緑台2丁目周辺の浸水対策として過年度の実績を基に、より効果的な対策を検討している。

『激甚化・頻発化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」』

2.被害対象を減少させるための対策

（1）水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化

※「各対策のスケジュール」における分類

◆災害ハザードエリアにおける開発抑制
（開発許可の見直し）

・浸水ハザードエリア等の**市街化調節区域における住宅等の開発許可を厳格化**（安全上及び避難上の対策等を許可の条件とする）

➢実施内容：
都市計画法第34条11号、12号条例区域のうち浸水ハザードエリアの除外

区域		対応
浸水ハザードエリア等	市街化調整区域	開発許可の厳格化

【都市計画法・都市再生特別措置法】

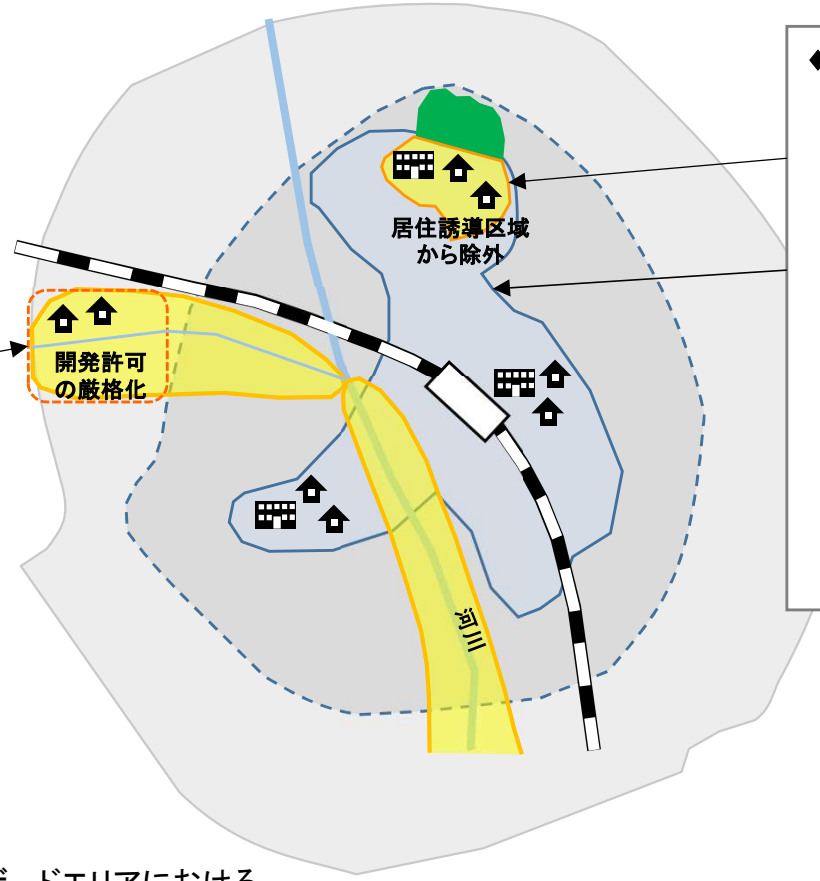

◆立地適正化計画の強化
（防災を主流化）

・立地適正化計画の**居住誘導区域から浸水想定区域を（浸水深に応じて）原則除外**

・立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める**「防災指針」の作成**

（避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の設備、警戒避難体制の確保等）

➢ 実施内容：
立地適正化計画の作成・強化
（防災指針の作成等）

【都市再生特別設置法】

凡例
- 市街化調整区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 浸水ハザードエリア等

■取組の概要

【目的・内容】

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

このため、浸水ハザードエリアにおける開発許可の厳格化や立地適正化計画の作成・強化を実施し、「安全なまちづくり」を推進する。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

埼玉県、熊谷市、行田市、鴻巣市、草加市、蓮田市、杉戸町

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

（1）水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

②高台まちづくりの推進

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」（令和2（2020）年12月）を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※1についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

（評価対象の例※2）
- ・水害時の一時避難施設の整備
- ・避難に資するデッキの整備
- ・高台公園の整備　　など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

※1　具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。

※2　評価は地元区との協議に基づく

対象地域

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

東京都、足立区、葛飾区、江戸川区

『中高頻度の水害リスク情報図の作成・提供』

2.被害対象を減少させるための対策

(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実

①開発の規制や居住の誘導に有効な多段階な浸水リスク情報の充実

※「各対策のスケジュール」における分類

■取組の概要

より水害リスクの低い地域への居住・都市機能の誘導や、水害リスクが高いエリアにおけるまちづくり・住まい方の工夫を促すために、中高頻度の水害リスク情報図を作成し、市町村に提供する。

【取組実施により期待すること】

水害リスクを考慮したまちづくりや住まい方の工夫を実施することにより、被害対象が減少し、被害軽減が図られる。

■実施のイメージ

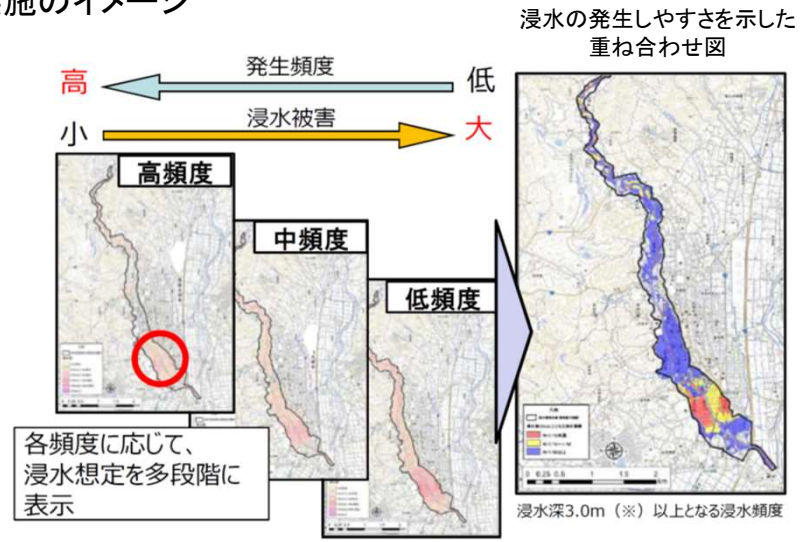

■活用例

※まちづくりの工夫の例

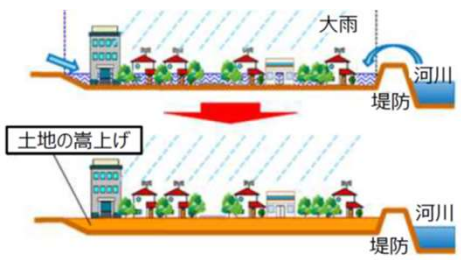

※住まい方の工夫の例

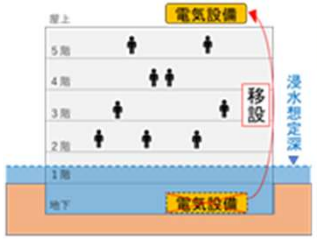

集合住宅における停電対策

ピロティ建築

※上記対策はイメージであり個別具体の箇所での実施を示しているものではございません。

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：区市町】

『ハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

（1）土地の水災害リスク情報の充実　①水災害リスク情報空白地帯の解消

※「各対策のスケジュール」における分類

◆作成事例

吉川市

江戸川区

草加市

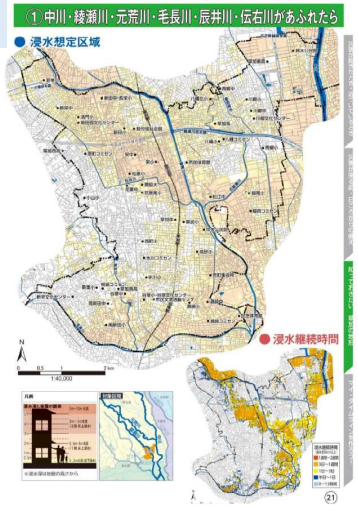

足立区　【ハザードマップ啓発動画】

【概要】
- 水害から命を守るためのポイントをわかりやすく説明
- 足立区の地理特性を踏まえた水害リスクを解説
- 地域による水害に備えた取組事例を紹介

◆ハザードマップを用いた図上訓練の実施例

■対策の概要

令和元年東日本台風等では、水災害リスク情報の空白域での人的被害や、浸水想定区域が指定されているエリアでも逃げ遅れによる人的被害が発生した。

これまで当流域内でも想定最大規模のハザードマップの作成や周知、活用の促進のための取り組み等を進めているが、引き続き取組を実施、強化する。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

各区市町

『まるごとまちごとハザードマップの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

（1）土地の水災害リスク情報の充実　②まるごとまちごとハザードマップの整備促進

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

越谷市では、想定最大規模の洪水における浸水深に関する情報を水害関連標識として、居住地域に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに、浸水深・避難所等の知識の普及・浸透を図り、災害発生時には命を守るための市民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑えることを目的に設置した。

(URL) https://www.city.koshigaya.saitama.jp/anzen_anshin/bosai/map/marugotomatigoto.html

洪水ハザード標識230箇所（担当：河川課）

避難場所誘導標識360箇所（担当：危機管理室）

R4年度防災訓練にてPR

『水防災情報の発信強化』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

（1）水災害リスク情報の充実　　①ハザードマップの整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

浸水リスク情報、河川監視カメラの設置拡大およびライブ動画の配信等、水防災情報の発信・充実により、「洪水時の避難計画の立案」や「水害に強い生活様式の工夫」、「住民の迅速な避難行動」を支援する。

【浸水リスク検索サービス】

▲QRコード

・ピンポイントの浸水リスクをスマートフォン等からでも簡単に検索できる「浸水リスク検索サービス」を提供しており、令和3年12月に「中川及び綾瀬川圏域」を含む5区域を追加し、都内全14区域での提供を開始

【河川監視カメラ公開状況】

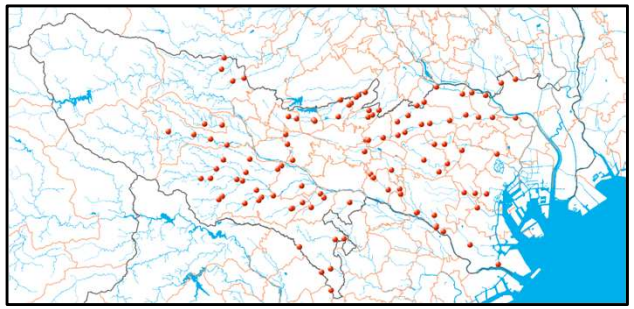

● 河川監視カメラの公開箇所

・河川の状況を分かり易くリアルタイムに伝える監視カメラの設置拡大を行っており、令和３年度は、利根川水系毛長川で設置し、映像公開

【東京都水防チャンネル（YouTube）】

・令和３年６月よりYouTubeを活用したライブ動画配信も開始

▲QRコード

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト：国都県区市町】

『マイ・タイムラインの普及促進』『避難訓練・水防活動訓練等の実施』
『自治体職員を対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

（2）避難体制等の強化　②マイ・タイムラインの策定支援　③避難訓練・水防活動訓練等の実施

（3）関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化　①自治体職員対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施

※「各対策のスケジュール」における分類

■対策の概要

【目的・内容】

大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、迅速かつ的確な避難行動のための取組、被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動の取組、一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復のための取組等を推進する。

◆春日部市　防災学習を活用したマイ・タイムライン普及促進

・春日部市では、小中学生を対象に防災学習の取組として、台風の接近や大雨が予測されているとき、どのような行動を取るのかを児童・生徒自身が検討し、マイ・タイムラインを作成。
・さらに家庭に持ち帰り、保護者がコメントを記入したあと、学校へ提出するよう設定。
・風水害について家庭全体で考えてもらうきっかけ作りとなり、防災力の向上に期待。

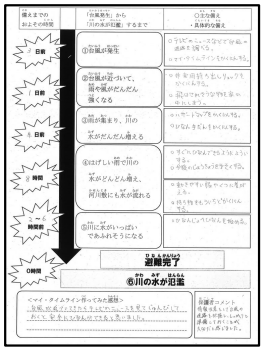

◆越谷市・国　排水ポンプ車を使用した水防訓練

・越谷市と江戸川河川事務所が合同で訓練を実施。自治体職員による排水ポンプ車運転技能の向上に期待。

◆蓮田市　防災学習を活用したマイ・タイムライン普及促進

・蓮田市では、住民ひとりひとりが避難行動計画を作成できるよう、以下の媒体でマイ・タイムラインの周知、啓発を実施。
・蓮田市公式ホームページ
・市後援「うたやの森フェスティバルオンライン」のホームページ上。
・蓮田市自主防災組織協議会「防災の備え」通信（市民向けに配布）

蓮田市公式HP

うたやの森
オンラインフェスティバル

◆吉川市　小学校区の自治会を対象にした避難所開設訓練

・吉川市では減災プロジェクトとして、小学校近隣の自主防災会長が中心となって、避難所の受付や備蓄している資器材の組み立てなど、市民主体での避難所の開設、運営等の訓練を実施している。

中川・綾瀬川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている機関

国（江戸川河川事務所）、茨城県、埼玉県、東京都、各区市町

『河川・下水道・道路の水位情報の提供』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

（2）避難体制等の強化　　⑤河川・下水道・道路の水位情報の提供

※「各対策のスケジュール」における分類

◆さいたま市　水位情報システム

■対策の概要

・さいたま市では、市民に対する防災サービスの向上を図ることを目的に、河川、道路、下水道の水位情報の提供を平成29年4月より運用を開始している。

・水位情報のほかに、カメラ画像の提供も実施しており、浸水被害に対する市民の自助・共助に適した情報が提供されることが期待される。

さいたま市 水位情報システム

平成29年4月1日 運用開始

「さいたま市水位情報システム」では、市内で観測している水位情報やカメラ画像を提供します。大雨時などの情報収集にご活用ください。

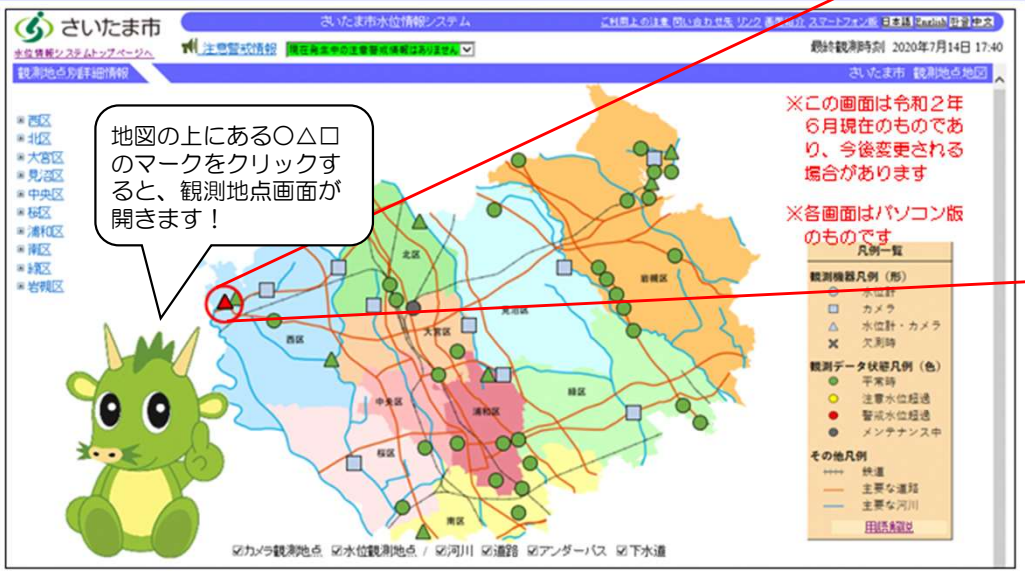

観測地点別画面では、
・観測地点情報
・水位グラフ
・カメラ画像

パソコン用とスマートフォン用の画面があります！

パソコンおよびスマートフォンのウェブブラウザで見ることができます。
以下の URL を入力してください。
https://www.flood-info.city.saitama.jp/
また、二次元コードからもシステムを見ることができます。

■システムに関する問い合わせ先

さいたま市建設局土木部河川課
・電話　048-829-1585
・FAX　048-829-1988
・対応時間　8：30～17：15
（土日、祝日、年末年始を除く）

『流域治水の広報』

※「各対策のスケジュール」における分類以外の事業です。

■対策の概要

・小学校で実施した校庭貯留施設やその他市で行っている治水対策等について、広報誌を利用し住民への周知を行っている。（羽生市）

・校庭貯留施設を設置した学校において説明看板を設置し、児童生徒や地域住民への周知をおこなっている。（熊谷市、桶川市、市川市）

※事務局コメント：今後、流域のすべての関係者が参加する流域治水の推進のため広報活動の充実を行っていく必要がある。（国、都県、市区町）

◆流域治水の広報

羽生市広報誌

※事務局コメント：各市区町の広報誌でも「治水くん」が登場すると、面白いかもしれません。

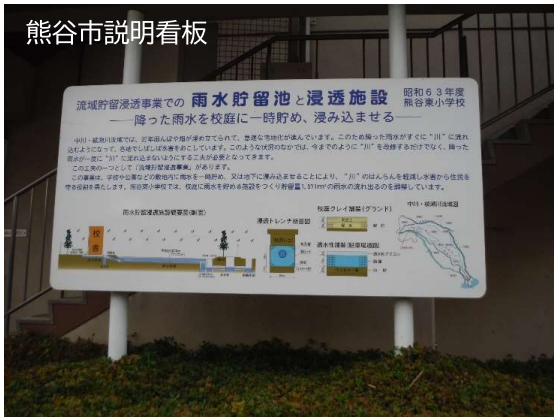

■各対策の実施スケジュール　中川・綾瀬川流域治水プロジェクト

■各対策のスケジュール 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト】

対策区分	実施主体	短期 直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	中長期 継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
(1)洪水氾濫対策			
①堤防整備、河道掘削等の加速化	国都県		
②排水機場の増強の加速化	国県		
③調節池整備、放水路整備、合流点処理の加速化	国県		
(2)内水氾濫対策			
①都市浸水対策の強化 （排水施設の整備等）	都県 区市町		
(3)流域の雨水貯留機能の向上			
①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 （開発に伴う流出抑制対策の指導・促進、各戸貯留、雨水貯留浸透施設の整備の支援制度の拡充　等 ）	都県 区市町		
②水田の貯留機能の向上	区市町		
③雨水貯留浸透施設の整備 （校庭貯留、透水性舗装、下水道貯留施設　等）	都県 区市町		

■各対策のスケジュール 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト】

対策区分	実施主体	短期 直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	中長期 継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
2.被害対象を減少させるための対策			
(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫			
①リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化 （土地利用規制、立地適正化計画、宅地嵩上げ　等）	県 区市町		
②高台まちづくりの推進	都区		
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実			
①開発の規制や居住の誘導に有効な 多段階な浸水リスク情報の充実	県		
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
(1)土地の水災害リスク情報の充実			
①水災害リスク情報空白地帯の解消 （ハザードマップの整備等）	都県 区市町		
(2)避難体制等の強化			
①マイ・タイムライン等の策定・支援	国都県 区市町		
②まるごとまちごとハザードマップの整備促進	区市町		
③避難訓練、水防活動訓練等の実施	国都県 区市町		
④要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進	区市町		
⑤河川、下水道、道路の水位情報の提供	区市町		
(3)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化			
①自治体職員対象とした排水ポンプ車運転講習会の実施	国都県 区市町		

『治水対策における多自然川づくり』

・生物の多様な生息・生育・繁殖環境の創出（春日部市 古隅田川）

■取組の概要

【目的、実施内容】

・現況流路を基本とし、良好な河岸やみお筋は保全する。
・川の変化を許容し、河床の連続性を確保する。（定規断面にしない）
・右岸側（桜並木）は自然河岸のまま保全し、左岸側のみの片岸拡幅とする。

【今後の展開】

・生物の多様な生息・生育環境の効果をモニタリングする。

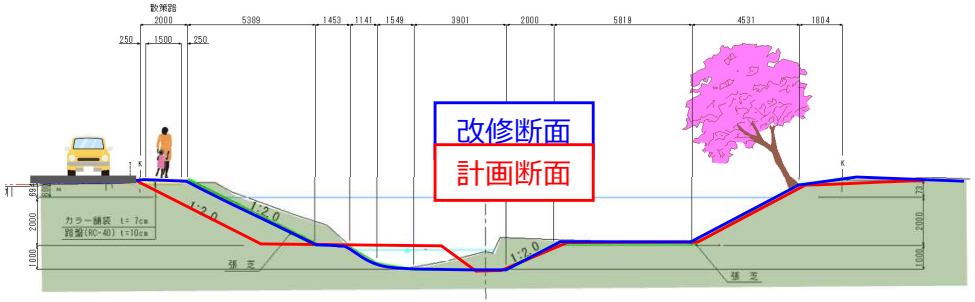

図　多様な生息・生育環境の創出イメージ

改修前

改修後

取組実施機関
埼玉県・さいたま市・川口市

『自然環境の保全・復元などの自然再生』

・貴重種（ムサシトミヨ）の生息・生育環境の創出（熊谷市 元荒川上流）

■取組の概要

元荒川上流部にのみ生息する埼玉県・熊谷市の魚であるムサシトミヨの保全を地域一体で行うことで、魅力ある郷土づくりに繋げている。

埼玉県・熊谷市の魚　ムサシトミヨ

河川清掃の様子

ムサシトミヨ繁殖調査の様子

取組実施機関

国（江戸川河川事務所）・熊谷市・八潮市

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト「グリーンインフラ」：国市】

今回追加 グリーンインフラ 自然と共に創る社会インフラ

『魅力ある水辺空間・賑わい創出』

・水辺の楽校整備（八潮市 中川やしおフラワーパーク）

『自然環境が有する多様な機能活用の取組』

・小中学校などにおける河川環境学習（八潮市 中川やしお水辺の楽校）

■取組の概要

利根川水系中川の八潮市木曽根地先において、河川敷の不法投防止と市民の憩いの場として観光客を呼び集めることを目的として、（一社）八潮市観光協会が「中川やしおフラワーパーク」を管理している。

また、隣接して「中川やしお水辺の楽校」が整備され、市民団体や市内小中学校の活用により、子どもの自然体験の場として寄与している。

中川やしおフラワーパーク

（3月頃）
河川敷の花桃と
菜の花が
満開になる

（9月頃）
彼岸花が
見ごろを迎える

（10月頃）
コスモスや
マリーゴールドが
満開になる

中川やしお水辺の楽校

フラワーパークに
隣接した施設

おさかな観察などの
イベントも行われる

定期的にカヌー体験を
実施する団体もある

取組実施機関

国（江戸川河川事務所）・八潮市

■対策事例 【中川・綾瀬川流域治水プロジェクト「グリーンインフラ」：県市町】

今回追加 グリーンインフラ 自然と共に創る社会インフラ

『魅力ある水辺空間・賑わいの創出』

・水辺の賑わい創出（春日部市 大落古利根川、杉戸町 大落古利根川、幸手市 中川、越谷市レイクタウン 元荒川）

■取組の概要

【目的、実施内容】

水辺空間の利活用にあたり、企業や観光協会など、民間事業者等が持つアイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場、また、経済活動の場とする。

【民間事業者等と連携した河川空間の利活用イメージ】

〇調節池水面を利用したアクティビティ：水上アスレチックや、SUPなど

〇河川敷地を利用したオープンカフェ：オープンカフェやナイトバーなど

〇河川管理用通路を利用したプロムナード：散策、花見、ライトアップなど

〇河川と隣接地の一体的な利用：水辺テラスやキャンプ広場

事業スキームと開業までの流れ

構想

市町村（水辺空間の活用を検討）→ 情報収集 → 官民連携プラットフォーム

市町村 ⇄ 連携調整 ⇄ 民間事業者等 → 入会 → 官民連携プラットフォーム

※プラットフォーム会員に限らない

登録

県（実施要綱を公開）⇄ 申請 / 登録 ⇄ 市町村 市町村及び民間事業者等（企業、商工会、ＮＰＯ等）

・県と連携・協働して取り組む、民間事業者等による水辺空間の利活用を提案

計画の具体化

行政（県・市町村）

利用調整協議会（事務局：市町村）

民間事業者 / 地域住民 美化団体

・民間事業者等とともに利活用や施設整備、利用に伴う安全　対策等について検討

・利活用計画について地域の合意を形成

施工・開業

県	河川区域内で河川管理施設を整備
市町村	河川敷地の占用
民間事業者	営利施設の整備・運営、占用範囲の美化
地域住民	イベントや美化清掃などの地域活動への参加

取組実施機関

埼玉県・春日部市・幸手市・越谷市・杉戸町